

津山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成15年度の人件費率
16年度	110,181 人	46,777,496 千円	1,100,287 千円	9,082,840 千円	19.4 %	20.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
16年度	906	3,666,019	705,015	1,517,438	5,888,472	6,499

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
津山市	103.1	103.2	101.9	99.8	99.8
全国市平均	101.4	101.2	100.7	98.2	97.6

- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び初任給の状況（平成17年4月1日現在）

職	区分	平均年齢	平均給料月額	津山市		国	
				初任給	初任給	初任給	初任給
一般行政職	津山市	40.8 歳	338,492 円	174,600 円	170,700 円		
	国	40.3 歳	329,728 円				
技能労務職	津山市	44.9 歳	333,765 円	148,800 円	138,800 円		
	国	48.1 歳	285,008 円				
教育職	津山市	42.4 歳	344,497 円	174,600 円	202,800 円		
	国	46.3 歳	— 円				

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員・技術員又はこれらに相当する職務	4人	0.6%
2 級	主事・技師又はこれらに相当する職務、経験を必要とする業務を行う事務員等の職務	77人	11.9%
3 級	主任又はこれらに相当する職務、高度の知識・経験を必要とする業務を行う主事等の職務	142人	21.9%
4 級	係長・主査又はこれらに相当する職務、困難な業務を処理する主任の職務	138人	21.3%
5 級	課長補佐・主幹又はこれらに相当する職務、困難な業務を所掌する係長等の職務	74人	11.4%
6 級	課長・参事又はこれらに相当する職務、困難な業務を所掌する課長補佐等の職務	90人	13.9%
7 級	部長・参事・次長又はこれらに相当する職務、困難な業務を所掌する課長等の職務	109人	16.8%
8 級	部長・参事・次長のうち市長が特に必要と認める職務	14人	2.2%

- (注) 1 津山市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津山市	国
期末手当 国と同じ	期末手当 3.00月分
勤勉手当 国と同じ	勤勉手当 1.45月分

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

津山市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 国と同じ	勤続20年 21.00 月分 31.50 月分
勤続25年 国と同じ	勤続25年 25.80 月分 42.12 月分
勤続35年 国と同じ	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 国と同じ	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分

(3) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理業務手当	外勤による滞納整理業務及び差押執行	日額 350 円
社会福祉業務手当	社会福祉法に規定する市町村が処理する業務	日額 350 円
廃棄物処理業務手当	ごみ収集、運搬、破碎等処理作業	日額 1,500 円
感染症防疫勤務手当	感染症予防のための消毒作業、感染症発生箇所消毒作業	日額 950 円
酸素欠乏危険作業手当	酸素欠乏危険作業	日額 500 円
用地交渉手当	勤務時間外における土地の取得等の権利者との直接折衝	日額 500 円
非常災害出動手当	豪雨等非常災害発生時巡回監視・応急作業業務	日額 800 円
特殊現場作業手当	高所、深所、傾斜地等の危険現場での業務従事	日額 300 円
保健指導業務手当	家庭訪問による結核、感染症、精神保健に係る保健指導業務	日額 300 円
行路者収容手当	行路死亡者の収容作業	1件 6,000 円
特殊危険作業主任業務手当	単純労務職員が作業主任者等として行う危険物取扱者業務	日額 150 円
特殊勤務時間業務手当	年末年始の休日、1月1日に4時間以上業務に従事	日額 6,300 円
下水道業務手当	下水道施設の汚水処理・供用開始した管渠内の検査、調査	日額 450 円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料 ・ 報 酬 月 額 等			
給料	市区町村長	実支給	931,000(条例980,000)円	議 長	555,000円
	助 役	実支給	741,000(条例780,000)円	報 酬 副 議 長	515,000円
	収 入 役	実支給	665,000(条例700,000)円	議 員	465,000円
期末手当		市長,助役,収入役	3.00	月分	
		議長,副議長,議員	3.65	月分	
退職手当			(算定方式)	(支給時期)	
	市区町村長	給料月額×0.53×在任月数	任期満了若しくは退職時		
	助 役	給料月額×0.35×在任月数	任期満了若しくは退職時		
	収 入 役	給料月額×0.28×在任月数	任期満了若しくは退職時		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会・総務	146人	216人	70人	市町村合併により増
	税務	46人	61人	15人	市町村合併により増
	労働・農林・商工	47人	78人	31人	市町村合併により増
	土木	66人	95人	29人	市町村合併により増
	福祉・民生	143人	223人	80人	市町村合併により増
	小 計	448人	673人	225人	
特別行政部門	教育	165人	210人	45人	市町村合併により増
	小 計	165人	210人	45人	
公営企業 会計部門	水道	43人	53人	10人	市町村合併により増
	その他	47人	64人	17人	市町村合併により増
	小 計	90人	117人	27人	
合 計		703人	1,000人	297人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	3人	23人	73人	147人	136人	106人	83人	111人	109人	122人	87人		1,000人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間			数値目標
始 期	終 期		
平成17年4月1日	平成26年3月31日		△140

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

5年間で△68人(△6.7%)削減

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

区 分	16年 計画前年	17年	18年	19年	17年~26年	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減 員	△27	△15	△7	△85	△140
	増 員	0	0	0	0	
	差 引	△27	△15	△7	△85	
	職員数	1,036	1,009	994	987	

7 公営企業（水道事業）職員の状況

① 職員給与費の状況（一般行政部門と異なる特殊勤務手当のみを掲載）

ア 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
業務手当	水道業務	日額	210円
浄水場勤務手当	浄水場交替業務	日額	210円
滞納整理手当	水道料金徴収業務	1件	220円
非常出勤手当	勤務時間外の緊急呼出業務	1回	2,400円
停水処分手当	給水停止業務	1件	300円
深夜勤務手当	深夜(午後10時から翌日午前5時)における屋外業務	日額	600円
非常呼出待機手当	公用携帯電話による事故対応業務	日額	300円
事故等対応手当	突発的な破裂事故等の臨時給水、修理等業務	1回	600円

8 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

① 勤務時間 1日:7時間45分, 1週38時間45分 →[18.1.1~1日:8時間, 1週40時間]

② 年次有給休暇取得状況 平成16年1月1日~平成16年12月31日 職員1人平均10.0日

9 職員の分限及び懲戒処分の状況

○平成16年度中の処分者 なし

10 職員の研修及び勤務成績の評定状況

① 職員研修実施状況 80講座 のべ1,689人受講

② 派遣研修派遣状況 50講座 のべ100人受講

③ 勤務評定実施状況 全職員実施

11 職員の福祉及び権利保護の状況

① 勤務条件に関する措置要求 なし

② 不利益処分に関する不服申立 なし